

市史編さんだより



(17)

多磨全生園の昔と今

東村山市青葉町に国立多磨全生園がある。ハンセン病患者の療養施設である。明治42(1909)年9月に開院したが、当時は第一区連合府県立全生病院といい、東京府、神奈川県、千葉県、埼玉県など、関東甲信越の1府11県を連合区域として設置された。当時の住所は東京府北多摩郡東村山村大字南秋津字開発とあったが、この地域は大位原(おんたっぱら)とよばれる全くの田舎で、松や杉の大森林だったという。この山の中に3万坪の山林・畑地を

15人の地主から買収してハンセン病の隔離施設を作ったのである。開院の2年前、らい予防に関する法律が成立した。この法律は「予防」を看板にしていたが、実態はらい病患者を施設に隔離し、街頭の浄化を目的としたものであった。したがって患者の収容は強制隔離で、しかも終生隔離であり、療養所の所長には警察権が与えられ、所内に監房まであった。アジア太平洋戦争の始まった昭和16(1941)年7月、全生園など5か所の公立療養所が連合府県立から国立に移管され、全生園は国立らい

療養所多磨全生園となった。この時点で日本のハンセン病対策は「曲がりなりにも完成」したが、「それは治すのでも、治そうとするのでもなく、強制収容隔離撲滅、つまり飼ひ殺しによってハンセン病の予防を図ろうとするもの」であった。「内は『俱会一処』からの引用) 今、手元に『俱会一処』という1冊の本がある。全生園開院70周年を記念して多磨全生園患者自治会が編纂した本で、サブタイトルに「患者が綴る全生園70年」と記されている。表題の「俱会一処」は、本来は仏教用語だが、「こ」では昭和10(1935)年に患者自身が建造した納骨堂正面にはめ込まれた青銅パネルに刻まれた文字から採ったという。ともに一処にあつという意味で、「このらい園に吹き寄せられて来て同じ運命をともに生きる人間集団を象徴する語」として選んだという。昭和53(1978)年までに全生園で亡くなった人が3319人もいる。終生隔離政策によって「こ」で一生を終えた人々である。

現在、ハンセン病はブロミン、D・D・Sなどの化学治療剤によって「なおる病気」になった。近隣住民との関係も通常になり、疎外され差別された生活は終わった。又、昨年6月25日にハンセン病資料館もオープンした。しかし、『俱会一処』に綴られた長く苦しい歴史は忘れてはならないだろう。

近代担当 君島和彦